

戦後の労使関係をめぐる動向と現状・課題

年代	1945年～	1955年頃～	1970年代～	1980年代中頃～	1990年代前半～	1990年代後半～	現代
経済情勢	戦後復興期 ○復興への取組み	高度成長期 ○高度成長 ○急速な工業化	オイルショック前後 ○変動相場制移行 ○石油危機に伴うインフレの進行	バブル経済期 ○プラザ合意による円高 ○バブル発生と景気拡大	バブル経済崩壊後 ○バブル経済崩壊と景気後退 ○資産価格の下落 ○不良債権の発生	低成長時代 ○アジア通貨危機 ○金融危機 ○デフレの進行	近年の状況 ○世界金融危機 ○東日本大震災の発生 ○デフレの継続
社会背景	激しい労使対立 ○過酷な労働環境による 争議行為 ○大量復員等による労働力過剰、 失業者 発生	労働力需給逼迫 ○若年層、技術者等の労働力不足 ○ 中卒者=“金の卵” ○分野別に 労働力需給の不均衡 発生	急激な賃金上昇 ○企業は 減量経営 へ転換、 失業者 増 ○1974年春季賃上げ率が32.9%と 大幅な賃金上昇	生活の質的向上 ○経済成長の成果を生活の質的向上につなげるため、 労働時間短縮等労働条件改善 の動き	国民意識の多様化 ○ 失業率の上昇 ○ 産業構造の転換 ○労働者の 就労・生活意識の多様化 ○ 共働き世帯 増加	多様な問題 ○ 若者失業率 上昇(フリーター、ニート) ○ グローバル化 による国内 産業の空洞化 ○ 少子高齢化 による 労働力人口減少	現状・課題 ○デフレ継続による 賃金の伸び悩み (特に、 非正規、中小企業、30～40代、女性 の賃金水準の低迷) ○ 非正規労働者 の増加(特に、非正規の 固定化、不本意非正規 の増加) ○労働者の 能力開発、教育訓練費 の低下・横ばい ○ 労働の担い手 不足(若者、女性等の活躍推進) ○進まぬ 生産性 の向上(サービス業、中小企業) ○サービス産業、成長分野等への 労働移動
労働法制	基本法の整備 ○労働組合法、労働関係調整法、労働基準法の制定等	積極的雇用政策 ○雇用対策法、職業訓練法の制定等	失業の予防 ○雇用保険法、雇用安定資金制度の制定等	働き方の多様化 ○男女雇用機会均等法、労働者派遣法、パートタイム労働法の制定、労働基準法、雇用保険法、育児・介護休業法の改正等	就業機会の拡充 ○高年齢者雇用安定法、労働者派遣法、雇用対策法の改正等		
労使関係	日本的労使関係の形成(1955年～) ○春闘の始まり(1955年) ○日本生産性本部設立(1955年) <生産性運動に関する3原則> ①雇用の維持拡大(失業の防止) ②生産性向上のため労使が協力と協議 ③成果の公正な分配(経営者、労働者、消費者) ○高度経済成長期を通じ、 春闘方式の定着、賃上げ率の上昇		賃上げ抑制に向けた動き(1975年～) 【労働組合】 経済整合性論 (経済成長に見合った賃上げ要求 への転換) 【日経連】 賃上げガイドライン (賃上げ率を1975年15%以下、76年以降1桁台に 抑制) ○金属四業種の企業の協議により、 同額同時決着方式 が定着 ○ 争議行為の激減 ○以後、 賃上げ率は低下、一桁台で推移		雇用形態の多様化(1995年～) ○日経連は、『新時代の「日本的経営」』において、新たに 雇用形態を3つに分類 ① 長期蓄積能力活用型 (管理職・総合職等) ② 高度専門能力活用型 (専門職等) ③ 雇用柔軟型 (一般職等) ○定期昇給及びベースアップは、企業の 支払能力、生産性向上 に応じて実施 ○長引く不況の中、 雇用の安定が優先 され、賃上げは抑制傾向の継続		
政労使会議等	生産性運動に関する3原則(1955年～) ○「生産性運動に関する3原則」を関係省庁の次官級で決定	産業労働懇話会(1970年～) ○政労使トップ、有識者が産業労働政策について懇談	政労使雇用対策会議(1998年9月～2002年12月) 「雇用問題に関する政労使合意」 ①雇用の維持・確保(賃上げ抑制) ②就職促進(再就職促進の整備等) ③労働市場改革(就業形態多様化)	成長力底上げ推進円卓会議(2007年3月～2008年6月) 「円卓合意」 ①中小企業の生産性向上 ②最低賃金の中長期的引上げ	仕事と生活の調和推進官民トップ会議(2007年7月) 「仕事と生活の調和憲章」 ○ワーク・ライフ・バランスについて、政労使それぞれの役割を設定	経済の好循環実現に向けた政労使会議 ○ 経済・雇用環境に内在する問題について、政労使で大所高所から議論を行い、経済の好循環を実現するための認識を共有する。	

※上記のほか、民主党政権下の雇用戦略対話(2009年11月～2012年6月)がある。